

## (インコタームズ 2010 で定義された規則一覧)

略号	規則名	規則内容
あらゆる輸送形態に適した規則		
EXW	Ex Works (工場渡)	売主は、売主の敷地（工場）で買主に商品を移転し、それ以降の運賃、保険料、リスクの一切は買主が負担
FCA	Free Carrier (運送人渡)	売主は、指定された場所（積み地のコンテナ・ヤード等）で商品を運送人に渡すまでの一切の費用とリスクを負担し、それ以降の運賃、保険料、リスクは買主が負担
CPT	Carriage Paid To (輸送費込)	売主は、指定された場所（積み地のコンテナ・ヤード等）で商品を運送人に渡すまでのリスクと海上運賃を負担し、それ以降のコストとリスクは買主が負担
CIP	Carriage and Insurance Paid To (輸送費保険料込)	売主は、指定された場所（積み地のコンテナ・ヤード等）で商品を運送人に渡すまでのリスクと海上運賃、保険料を負担し、荷揚げ地からのコストとリスクは買主が負担
DAT	Delivered At Terminal (ターミナル持込渡)	売主は、指定された目的地（ターミナル）までのコストとリスクを負担するが、当該仕向地での輸入通関手続き及び関税は買主が負担
DAP	Delivered At Place (仕向地持込渡)	DAT とほぼ同様であるが、引渡しはターミナル以外の任意の場所における車上・船上であり、荷降しは買主
DDP	Delivered Duty Paid (関税込持込渡)	売主は、指定された目的地まで商品を送り届けるまでのすべてのコスト（輸入関税を含む）とリスクを負担
海上および内陸水路輸送のための規則		
FAS	Free Alongside Ship (船側渡)	売主は、積み地の港で本船の横に荷物を着けるまでの費用を負担し、それ以降の費用及びリスクは買主が負担
FOB	Free On Board (本船渡)	売主は、積み地の港で本船に荷物を積み込むまでの費用を負担し、それ以降の費用及びリスクは買主が負担
CFR	C&F Cost and Freight (運賃込)	売主は、積み地の港で本船に荷物を積み込むまでの費用及び海上運賃を負担し、それ以降の保険料及びリスクは買主が負担
CIF	Cost, Insurance and Freight (運賃保険料込)	売主は、積み地の港で本船に荷物を積み込むまでの費用、海上運賃及び保険料を負担し、それ以降のリスクは買主が負担

「Incoterms(R)2010」国際商業会議所 日本委員会発行を参考とした